

## 第6回由良川流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成20年12月19日（金） 14:00～16:00

開催場所：中丹勤労者福祉会館 2階

出席者：川合茂座長

井上和也委員 植田文雄委員 尾崎宥委員 亀井重義委員 桑原昭彦委員  
牧喜久美委員 楨村久子委員 枘田益一委員 町井且昌委員 松島格也委員  
松本弘委員 三野徹委員 村尾之範委員 村上政市委員 渡邊君子委員

### I 議事次第

1. 開会
2. 規約について
3. 事業再評価
4. 意見交換
5. 結論
6. 参加者からの意見
7. 閉会

### II 議事概要

（ ○：座長 ●：委員 □：事務局 ）

#### 1. 規約について

□：事務局から、規約の改定を提案。改定のポイントは四つ。顧問の廃止、懇談会による委員の追加及び懇談会における意志決定方法の2つの項目の追加、河川管理者の発言の機会を明記。

●：異議なし。

○：全員賛成で、平成20年12月19日付で改正となる。

#### 2. 事業再評価についての質疑応答

●：施工期間を30年から10年に短縮するというのは予算的に何か裏付けがあるのか。

□：緊急水防災対策事業は法律に位置付けられたものではないが、国土交通省として優先的に事業をするということで、10年間で下流部を実施すると公表している。そのため、優先的に予算を付けるというふうになっている。実際に30年分の事業費の1割ずつが、それ以降予算としてほぼ付いている。

●：洪水をある程度認めるとか、そういう手法もどこかまで入ってくるのか。

□：下流部については、輪中堤そのものが洪水をある程度許容しているという形になっている。堤防と堤防を結んでいないので、その間が自然の遊水池のような機能を果たしていると考えている。

●：57年の流量に対応しているというのは、堤防の高さが57年の時の流量に対応しているのか、あるいは空間的な範囲なのか。

□：現在施工している堤防は、完成堤防で造っているので実際に施工された地区については、57年規模以上の雨が来ても、漬かることはありません。すごい雨が来ればまた別ですが、57年規模を超えたからといって堤防を越えることはありません。

●：事業を再評価するときに、評価項目の基準はあるのか。

□：要項の中には、どのような視点で評価するのかということが書かれており、その評価というのが、「事業の必要性」・「事業の進捗の見込み」・「コスト縮減や代替案の立案」を総合的に勘案して評価するとなっている。

●：由良川の場合23号台風の件があるので、事業内容そのものを少し手直しの必要があるのではないか。

□：今の事業は平成15年に決めた河川整備計画に基づいて行っている。本日ここで、この由良川の整備が必要という判断になれば、それを受け次回以降に、整備計画についても一度見直そうと考えている。

●：16年の水害と昔の水害を比べると、最高水位を迎える時間が早くなっていると感じている。また、山地河川が本流なり支流へ流れ出る地点が大きな被害を受けたという点で違いがある。

それから、輪中堤ができたときこの内水はどうなるのか。また、堤防が整備される中

で、その土砂が一体どこへ行くのか。下流部の川底の上昇につながりはしないか。

□：16年の23号の雨の特徴は、割と短時間の間に雨が降ったこと、また由良川の主要な洪水は主に上流部が多いが23号では土師川や下流部に雨が多かったという点がある。

それから、堤防を造ると内水が生じるが、輪中堤を造ることによって出る内水については、宅地に及ばないことも考えながら範囲を設定している。また土砂の変動については、定期的に河床の変動を調査している。近年は、河床の変動はあまりないという結果が出ている。

●：当初の15年時点での計画から今までの5年間の実績が、15年時点での予測とどう違っていたか、またそれを踏まえた上で、この平成20年以降の計画が当初の15年時点の予測とどう変わっているか。

それと評価期間について、当初15年の時点でも評価期間は50年で評価していると思うが、今回の資料にある「整備期間14年+評価期間50年」というのは、平成15年の時点では整備期間がこれにプラス5年された「19年+50年」でしているのか、それとも、評価期間が延びていないか。

それから、前倒しで事業をすることのメリットがどういった形で計算できるのか。以上3点について教えてください。

□：15年当時は15年当時のものを見込んでいます。今回評価するときは、20年時点でどうなるかということを見込んで評価するという形で変更している。

整備の評価期間について、15年当時の整備期間は30年なので、「30年+評価期間50年間」の80年間を想定している。これからの残り14年間というのは、下流が早く進めば当然上流もできるということで短くしている。残り14年間と評価期間50年間ということで、期間を短くして評価している。

前倒しのメリットについて、効果的には今回計算していないが、評価期間が短くなることにより、便益費用が増加すると考えている。

●：河川では、再評価の費用対効果（B/C）の計算において、追加費用に対して追加の効果を再評価時点で評価するのか。そういうルールになっているのか。

□：事業によっては当初時点のものに振り返ってという場合もあるし、残事業でやる場合もあり、どちらも間違いではない。今回は残事業でB/Cが小さくなったとしても引き

続き事業を行う必要があるか評価していただいている。

- ：他にもコスト削減で実施していることがあるか。それから評価項目の中に環境があるが、環境に配慮された例とかあれば教えてください。
- ：現在実施している事業は、ほぼ築堤事業と樋門工事であり、結果的に残土処分や、どういう形でいい土を入れるかというところにかかっている。あとは工法を考える上で、新技術でコスト削減を図っている。それから、環境の点では、実際に川の中を触るということは今やっていないということで、評価については環境に変化がないということをつけていない。
- ：環境について、川の中ではなく工事を施工する上で、何か環境に配慮しているとかあれば、補足的に説明してもらえますか。
- ：施工業者を選定するに当たり、社会的要件を大きな要素で評価している。例えばダンプが走るに当たり土を落としたり、機械の振動・騒音が出たりするが、そういうことにどう対応するのか、そういうことも評価し施工業者を選定することで、社会的にも貢献できるよう取り組んでいる。
  
- ：一市民として整備が進むことについては安心感がある。地域で防災訓練があるが、16年の台風以来皆で誘い合って熱心に参加するようになった。雨が降る度心配になるので整備を進めていただけたら住民としては嬉しいと思う。
  
- ：資料の中に流下能力の図面があるが、これはどういったものか。
- ：この図というのは、川の大きさと水の流れる速さを単純に掛け算して、水を流す力、下流へ押し流す力をグラフにしている。ただ、下流の方も中流と同じように書いているが、河川の本来の区域だけで流れる量が書いてある。例えば輪中で家は守っているが、守っていない所も水は流れるがその流す分がこのグラフに書けていない。川と一緒に流れていく分を足すと下流にもそれなりの流下能力がありますが、ここでは表現できていない。
  
- ：資料の中には宅地嵩上げもメニューに入っているが、実際やっている例はあるのか。
- ：メニューに入っているが、今現在、優先的に輪中堤の部分をやっており、今日継続と

認められれば、2年先ぐらいから宅地嵩上げを行っていく予定となっている。

●：もし仮に堤防が全部出来上がったとしても、57年の10号台風に対応したものでは、被害が出ないわけではないというのはどういうことか。

□：今は57年目標のものでやっており、また16年規模の水害となれば、目標としている計画ハイウォーターを超えるような箇所が出るという可能性があるということ。

### 3. 結論

○：この事業の継続の必要性について、河川管理者から継続を提案されており、その事業の再評価をしてほしいとのこと。規約に則り、採決を行います。事業の継続に賛成の方、挙手をお願いします。

●：(全員挙手)

○：全員賛成ということで、継続の必要性を認めることにします。この結果について、制度に基づき事務局の方から事業評価監視委員会に報告してください。

### 4. その他

□：本日の結果を受け、引き続き河川整備計画に基づいて河川改修を行いますが、河川管理者としては、河川整備計画の見直しを考えており、次回の審議では河川整備計画の見直しについて事務局から提案します。開催時期は、年度内を考えています。

以上